

早島町議会だより

令和2年
9月1日 第69号



CONTENTS

新型コロナ対策を議論	2~3P
子ども一律3万円を給付	4P
水道事業会計を否決	5P
ここが聞きたい! 一般質問	6~12P
投稿・投稿募集ページ	13P
ARCHIVES	14P

今日は大収穫!!

早島の新型コロナウイルス感染症関連支援策を議論

- 議会からの提案も実施

「コロナの影響で生活が大変」「在宅を余儀なくされ、生活スタイルが変わった」……等、議会は様々な町民の方からの声をお聞きし、町独自の支援策の実現を繰り返し町執行部に提言してきました。

6月議会までの間、2度の専決処分（議会の議決を経ず、町長の専決による速やかな執行を行うこと）を認めるとともに、6月議会においても新型コロナウイルス感染症対策予算について活発な議論が行われました。

早島町の支援策について

議会が提案

小中学生へ

○自宅学習支援

休校中の小中学校の児童・生徒へ自宅学習の支援のため、1人50000円分の図書カードを配布。
〔予算610万円〕

町内業者へ

○事業継続支援金

地域経済の下支えのため、売上が減少した町内の中小企業者等を対象に支援金を交付。
令和2年2月～6月までのいずれかの月の売上高が前年

同月比30%以上減少していること等が条件。

小規模事業者：10万円

中小企業者：20万円

〔予算4900万円〕

子どもがいる世帯へ

○定額給付金

18歳以下の子どもがいる世帯への子育て支援策として、子ども1人あたり3万円を給付する。

町から児童手当を支給されている対象児童の手続きは不要。

〔予算7800万円〕

賛否分かれる

全世帯へ

○水道・基本料の免除

緊急経済対策として、全世帯の水道の基本料金（1期1600円）を4期8カ月分免除。
〔予算3500万円（水道事業会計への繰り出しとして）〕

小中学校へ

○タブレット端末導入

国のGIGAスクール構想に基づき、ひとり1台の端末整備のため、タブレット等を購入する。
〔予算4000万円〕

●6月定例会 採決状況

○賛成 ×反対 議長（船越健一）は採決に加わらない。

議案	平岡 守	古田 敬司	佐藤 智広	真鍋 和崇	細田 貴道	佐藤 辰美	林 郁夫	根木 一	佐藤 博文	議決結果 (賛成：反対)
議案第57号 令和2年度早島町水道事業会計補正予算（第1号）について	○	○	○	×	×	×	○	○	○	可決（6：3）

他、議案は全会一致で可決。



全国で実施される支援策

○国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ

新型コロナウイルスの影響で、収入の減少が見込まれ、要件を満たす人は保険料の減免が可能に（紙面上の都合により詳細は早島町役場までお問い合わせください）

○介護保険料の減免

（紙面上の都合により詳細は早島町役場までお問い合わせください）

その他の議案について

○条例改正の主なもの

・町景観条例
町の土地利用等の変化や今後の景観形成に求められる役割の変化や課題に対応するため、景観形成重点地区を指定する 等。

また景観計画の基準内において、建物の高さ制限を全町一律に指定していたが、今後は重点地区内のみ制限に改正する。

・いかしの舎条例

現在2階限定であった展示室を1階でも展示会等を開催できるようにするための改正。

新型コロナウイルス支援策

財源はどこから…?

新型コロナウイルス対策として早島町でも総額約15億円の前算を計上しています。

財源は国からの地方創生臨時交付金等で約13億8000万円。

- ・固定資産評価審査委員会条例
- ・町税条例
- ・後期高齢者医療に関する条例
- ・国民健康保険条例の一部を改正

○補正予算の主なもの

- ・予備費 【コロナ対策】小中学校に児童生徒の下校後に次亜塩素酸水（消毒用）の噴霧を行うための加湿器を設置【184万8000円】
- ・児童館管理運営費 【コロナ対策】児童館内の城山学級各教室への空気清浄機の設置【246万円】
- ・道路新設改良費 **議会提案**

【日笠山と県道吉備線の交差点改良を実施【280万円】

町からの持ち出しは約1億2000万円となっています。

あらためて、新型コロナウイルスで生活の様々な場面において影響を受けた皆様に心からお見舞い申し上げます。議会は皆さんの状況をお聞きして、適切な支援策の実施を求めています。

討論

水道事業会計補正予算

（コロナ対策としての水道基本料金4期分の免除について）

賛成 林 郁夫 委員会では

反対したが、当局より国の補助金を活用し、水道事業会計を圧迫しないことを町民に対して説明・理解を求めめる旨の報告があったため賛成する。

反対 真鍋和崇 別の方法での支援を。短期集中で緊急的な事業を考えるべきだ。

反対 佐藤辰美 財政調整基金も活用した即効性のある支援を。

賛成 古田敬司 全世帯が対象で、また基本料金のみの世帯が3割を占めているため賛成したい。

18歳以下の子どもに一律3万円給付

総務厚生常任委員会

議案審議の主なもの

子ども子育て定額給付金

18歳（18歳の誕生日後の最初の3月31日までの者）までの子育て世代への支援のため。一人当たり3万円を給付。



Q：18歳未満とした根拠と、対象者を町内在住者に限定したのか。

A：18歳未満とした根拠は、高校生3年生に属する学年の児童生徒を対象にしているからである。働いている方等も対象になる。対象者は住民票がある方。

Q：第2波・3波が発生した時の給付計画は。

A：第2波・3波での給付計画は今のところ考えていない。

Q：18歳以上の専門学校生や大学生などの給付計画は。

A：専門学校生や大学生については、大学の方でそれぞれ補助制度がある。

Q：町民から子育て支援として、一般財源を使うことに反対意見がある。

A：子育て支援に力を入れる行政を全町一律給付と、どのように整理したか。

の中で、国の対策は中学生までであった。

高校生まで対象を増やして全員に給付する。

児童館管理運営費

新型コロナウイルス対策として、マスク、消毒液、空気清浄機等の物品を購入

Q：空気清浄機はどのようなものを購入予定か。

A：当初予算編成時は、子どもの居ないときに消毒するため、オゾンの発生器を考えた。

Q：小学校は、加湿器となっていないが。

A：児童館は、空気を清浄にする。小学校は、先生の手間を省いて、加湿器で物を除菌する。これから試していったら、よい方法を見つきたい。



国民健康保険条例の一部を改正

新型コロナウイルスに感染し又は感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない被保険者で、給料の支払（一部又は全部が無い場合）を受けている人に、一定の期間に限り傷病手当金を支給する。

総務厚生常任委員会に付託された10議案については全会一致で可決すべきものと決した。

新型コロナウイルス対策にかかわる水道基本料金の減免4期8ヶ月分が否決となる

建設文教常任委員会

議案審議の主なもの

早島町景観条例の一部を改正する条例について

Q：パブリックコメントは何件でその概要は。

A：今日が締め切りで5件。内容については後日公表する。

令和2年度早島町一般会計補正予算（第3号）について

学校関係で新型コロナウイルス対策を中心に審議。

Q：新型コロナウイルス対策で、児童館では空気清浄機だが、学校では加湿器、導入の違いの理由は。また次亜塩素酸水の噴霧の安全性は。

A：日本習慣予防協会は空気清浄機の効果は不明との事なので次亜塩素酸水で加湿器の導入にした。無人空間なら問題ないとのことだ。

Q：夏に向かったの子供たちの暑さ対策についての考えは。

A：学校での水分補給の問題、下校時のバスを含めた対応を検討していく。

土木関係で今後のクリーンボランティアの有り方など審議される。

Q：会計年度任用職員制度により、従来からの地域の土木作業員からクリーンボランティアに変更されたが、現状は。

また今まで支払っていた土木の作業費はどの程度なのか。

A：各団体・地域にお願いしているが、遅々として進んでいない。今後も協力していただけるよう努力していく。

土木の作業費については、年間で900～1000万円程度だ。

Q：高齢化も進み、人材確保が難しいと思われるが。

A：必要な箇所を取捨選択しクリーンボランティアで対応できない部分は業者委託する。

令和2年度早島町水道事業会計補正予算（第1号）について

Q：なぜ水道基本料金の減免なのか。

A：余計なコストもかからず、効率よく町民に対して平等に還元できるの、ぜひとも実施したい。

Q：町民は単に水道料金が安くなったと思うのでは。

A：水道会計が黒字で基本料金分を減免したのではなく、国の臨時の地方交付金で町民に還元したということを理解していただきたい。

Q：基本料金だけの世帯はいくらあるのか。

A：今はわからない【約3割】。

Q：生活に困っている世帯に対して、短期集中的な援助はできないか。

A：困っている人を特定するだけでも大変な作業となる。

Q：この予算はこれ以外に使えないのか。

A：今回水道料金の減免というメニューにただで、他にも使うことはできる。

討論

反対 真鍋和崇 水道基本料金4期分は緊急対策としては余りにも、のんびりしている。他に下水道利用料金なども考えられる。コロナ対策についてもっと議論する必要があるのではないかと。

賛成 佐藤智広 この議案はほとんど経費が掛からない。またこの施策は、金銭的な支援だけでなく、メンタルケアであると考え賛成する。広報についてはしっかりと町民に伝えていただきたい。

反対 佐藤辰美 議会との調整が全くできていないため。

採決の結果 賛成1 反対3で原案否決となった。

建設文教常任委員会に付託された1議案を除き4議案については全会一致で可決すべきものと決した。

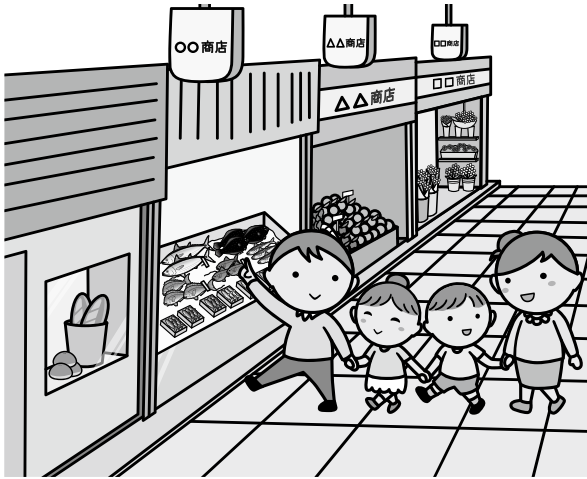
一般質問



真鍋 和崇 議員

問 新型コロナウイルス、生活困窮者、地元業者、医療現場への支援を

答 順次検討する



コロナを乗り越えて安心して暮らし続けられる町に

生活困窮者へ支援を

問 議員は様々な相談を受けてきた。相談を受け、我々が求めた、国の定額給付金に加え、18歳以下の町民への給付金・業者への継続支援金等が実現できたことに感謝する。その上で、国保税・

介護保険料の減免、生活困窮家庭に特化した支援策の3点を求める。

答 町長 国保、介護の減免は、国からの基準で実施したい。

町内業者支援策は

問 多くの事業者から「売上減少」「資材の調達が困難」等の声を聞く。

倉敷市では「ふんばる中小企業応援事業費補助金」を実施。本町でもぜひ。

また、事業継続支援金の対象期間の延長を。

6月までとなっているが、受注から生産・販売までの期間が長い業種もあり、コロナの影響も半年〜1年のタイムラグが発生する場合も。

対象期間を延長した第二弾の実施を。

答 町長 順次検討する。

問 国の施策の『持続化給付金』は、課税所得とされるが制度の趣旨を踏まえ、町税等の滞納がある場合でも給付直後の差し押さえ等は行わないこと。

答 税務課長 差し押さえ禁止財産として扱う。

相次ぐ不祥事―責任ある対応を

問 3月議会で町長の不祥事対応についての意見書を全会一致で議決した。

町長の減給処分等の方針を問う。

答 町長 信頼回復に努める。

問 今日まで回答がなかったのはなぜか。

答 町長 意見書は真摯に受けとめる。

問 「真摯に受けとめ反省する」なら、自身の処分を町民に示すのが筋では。

答 町長 信頼回復に努める。

問 なぜ6月議会まで回答しなかったのか。議会軽視では。

答 町長 軽視ではなく、昨年12月議会でお詫びし、説明した。

問 どんな回答であれ、文書で回答を。

答 町長 回答する。

問 反省を述べるが、自身の処分はな

く、研修は職員丸投げ、議会の意見書には回答しない。一連の姿勢が議会や町

民の信頼喪失につながっているのでは。

答 町長 うがった見方だ。

問 コロナウイルス感染が不明なとき災害避難所の対応は

答 7月号の広報に掲載し町民の皆様にお知らせする



根木 一 議員

問 国より避難所の対応方針が通知されているが、対応について聞く。

答 総務課長 避難

者に知ってほしい5つのポイントを作成した。

①安全な場所に居る人まで避難所に行く必要は無い。

②安全な親戚、知人宅への避難の検討。

③マスク・消毒液・体温計を自ら携帯する。

④避難所の変更、増設の可能性がある。

⑤豪雨時の屋外の移動は車も含めて危険で、車中泊をする場合は浸水等周囲の状況を十分確認する。

広報誌に掲載する。

問 避難所におけるコロナウイルス等の感染予防対策は。

答 総務課長 避難所のレイアウトの見直し、1人当りの占有面積の拡大、避難者数に応じた避難所の開設、受付の際の検温、問診、発熱やせき等の症状のある方の学校教室の利用

等を検討中。

感染症予防対策は、避難者用マスクの追加購入、非接触型電子体温計、消毒液を購入済み。

プライバシーの観点から、避難所用間仕切りを購入予定。

問 地域防災計画とハザードマップ改訂の進捗状況は。

答 町長 国・県の防災計画の改訂を踏まえて町地域防災計画を改訂している。諸事情により改訂作業は遅れている。改訂が完了しない中、出水期を迎える

が、基本的な行動は現在の防災計画に基づき対応し、防災計画に記載の無い場合は、国や県の定める最新の計画を踏まえて対応する。

問 倉敷市のハザードマップを参考に作成するのか。

答 町長 町ハザードマップをベースにした防災マップを全戸配布している。改訂には、高梁川・倉敷川・足守川洪水浸水想定区域や防災計画の改訂を反映した。倉敷市のハザードマップとおおむね同一項目を記載予定。

問 マイナンバーカードの活用・サポートについて問う。

答 町長 特別定額給付金の支給がオンライン申請で行われた。また、マイナンバーを付与する事業が9月から始まることから、申請や問い合わせが増えている。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりたいよう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、**危険な場所にいる人は避難することが原則です。**

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携帯して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

内閣府（防災担当）・消防庁

避難するときの5つのポイント



厚労省が支給した「アベノマスク」



佐藤 博文 議員

問 コロナ感染者に対する町としての
人権擁護の取り組みは

答 町として、できる範囲の対応を
させていただく

**感染者の方の人権
擁護の取り組みは**

問 コロナ感染者の
風評被害により社会的
に抹殺されないよう
にするための町とし
ての人権擁護の取
り組みは。

答 町長 町職員に
も丁寧な対応をする
ように話をした。ま
た管轄が保健所なの

で、心身の問題も含
めて適宜対応してい
る。

**町のマスク等の
備蓄量は**

問 コロナ対策とし
てマスク等の備蓄量
は第2・第3波に対
応できるだけされて
いるのか。

答 町長 一月の6
000枚と比べれば
現在2万2000枚
の備蓄があり、かな
りの量は確保できた
と考えている。また
町民の方の、不要な
マスクは何力所かに
回収の箱を設置し、
寄付のご協力をいた
だき、そのマスクは
学校や介護施設に
配っている。

**商工業者に対する
今後の支援策は**

問 今後ますます商

売が大変になってく
る商工業者に対する
第2波・3波に備え
ての、より一層の支
援策は。

答 町長 現在、売
り上げが一定程度減
少した町内業者に対
して事業継続支援金
を支給している。今
後も国・県の施策の
動向を考慮して次の
ステージにふさわし
い支援策を講じてい
きたい。

**クリーンボランティア
制度について**

問 新たに始まるこ
の制度についてだ
が、各自治会等で新
たな組織を構築する
必要があるとのこ
と。しかし掛かる経
費や人件費の町から
の支払いが年度末で
は組織を運営してい
けないと思われる
が。

答 建設農林課長
お金を出し合って
物事を進めていく団
体も少ないだろうと
思い、活動団体が相
談に来られたら真摯
に対応する。

**多面的機能支払い
交付金事業**

問 線路南側の農振
地域の清掃活動を、
一般公募もなしであ
る団体に依頼されて
いるが、多額の金額
で法律的に問題はな
いにしろ道義的に問
題があるのでは。

答 建設農林課長
今回は6月中に交付
申請までする必要性
があり、このような
手続きをせざるえな
かった。今後は広く
公募して持続できる
組織作りを考えてい
く。

問 真磯団地東からの出入り口交差点の交通渋滞対策は

答 備中県民局、倉敷警察署等関係機関と協議を行う

問 真磯団地出入口では、朝を中心に通過車両が増大し、県道早島吉備線との交差点が停滞し、真磯団地の住民が、生活に困っている。交差点の交通渋滞緩和対策について伺う。

答 町長 町としては、交通安全対策が優先であると考える。現地を確認の上、管理者である備中県民局、倉敷警察署をはじめ関係機関と安全に県道へ流入できるように協議を行う。

新型コロナウイルス感染対策と業務への影響について

問 教育については、新型コロナウイルスの影響で休校の長期化により、学習の遅れ等が生じている。今後の対策について伺う。

答 教育長 臨時休校に伴う学習の遅れについては、前学年の3月分の学習の遅れを4月に指導した。

4月からの13日間の学習の遅れは、夏季休暇を短縮して授業の充実を図っている。



林 郁夫 議員

問 今年度卒業をむかえる小6と中3の学習の遅れは本年度中に取り戻せるのか。

答 教育長 全教育課程が修了するように取り組む。

問 健康・福祉については、住民交流が主体。そこで質問するが、コロナ第2波等についての対応は。

答 町長 職員等に関することは、3密を避けることを基本的に、マスクの着用や手洗いなど基本的な感染症対策を継続していく。町民に対してはホームページや広報誌を通じ、新しい生活様式について周知徹底し、今後の感染防止に取り組むつもりだ。

問 百歳体操やサロンでは3密を避ける

ために、大きな部屋の確保が必要だと考えるが、施設の使用料・利用者の人数制限の有無について問う。

答 健康福祉課長 ゆるびの舎のサブトレーニング室やオアシス早島等の多目的室などの狭い部屋を利用していたグループには、町のコミュニ

ニティハウスやゆるびの舎等の大きな部屋を無料で利用してもらう。

人数制限は特にはないが、人と人の距離を2m以上とってもらうことを基本的に、感染防止対策や体調管理についての注意喚起を行っている。



3密を避け再開した百歳体操



今年は多くのイベント・行事が中止になった。

問 新しい生活スタイルを問う 答 日常生活の中でマスク着用が 一番の変化だ



古田 敬司 議員

問 町長は新しい生活スタイルについてご自身3密を避けるため何を実践し、町民への理解を求めるため具体的にどのような発信していくのか。

また、公共施設など6月1日から順次利用が可能となったが、従来とは異なり利用制限などが示されている。利用再開

答 町長は新しい生活スタイルについてご自身3密を避けるため何を実践し、町民への理解を求めるため具体的にどのような発信していくのか。

また、公共施設など6月1日から順次利用が可能となったが、従来とは異なり利用制限などが示されている。利用再開

に伴い、守るべき要
点は何か。

答 町長 日常生活の中でマスク着用が一番の変化だと思う。基本的には人がいる時にはマスクをつけ、手を洗う。人との間をとり3密を避けて行動する。これらを職員、住民の方にお願ひしている。

答 生涯学習課長

感染リスクをゼロにすることは難しい。可能な限り低減させるために施設内での身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、利用人数の制限、時間制限等利用者の方のご協力をお願いしている。

答 まちづくり企画課長 観光センターの再開にあたり、座席数減、来館者と接する場所はビニール

地域コミュニティの再構築を問う

シートを設置。
また来館者にはマスクの着用、消毒液で指の消毒など理解と協力をお願いする。

なお、現在の来館者数はおおむね従来通りの数となっている。

問 3月以降、町主催の行事イベントが全て中止。地域独自イベントも同様に中止となった。

活動が停滞し、地域活力も失われ地域のつながりが崩壊するのでは、と危惧している。

るが、どう再構築していきたいのか。

答 町長 感染リスクを最小とするため、これまでは当たり前だった行動を変える必要がある。

既存の考え方や行動を変化させる機会と考える。感染症に端を発した差別や偏見、誹謗中傷は決してあってはならない。引き続き、冷静さを失わず、他人を思いやり、それぞれの立場で力を合わせてこの困難を乗り越えていきたい。

問 議会における言論の「品位」(地自法132条)について再度副町長に問う

答 職員は地自法132条の対象外であるが、地方公務員法の遵守を今後徹底する



佐藤 辰美 議員

一、言論の品位(地自法132条)平成31年3月議会における一般質問について

問①関係法令及び技術的知見を有する者の答弁を求める。

②改めて過去の答弁についての正誤確認を求める(証拠に基づいて)

(ア)昭和58年から75KVAの発電機で37KWの汚水ポンプは起動しなかった事を証明する記録の提出を求める。
(イ)早島町が汚水ポ

ンプ場の設計及び工事について不関与。

(ウ)非常用発電機の容量計算の根拠。

答 副町長 議会における品位について。

①議員・職員双方に求められていると認識している。

②議事録を読んだが職員の答弁については品位なきものとは判断できない。

③しかし今後は質問の内容を理解した上で答弁する。

答 総合政策監 正誤確認について。

①(ア)について。不具

合発生記録はなく、正常に運転していたと判断する。

②(イ)について。早島町分は県開発公社に町が発注委託した。

③(ウ)国の補助金事業であり。要件として日本内燃力発電設備協会の容量計算ソフトNH1の使用が義務化のため。

するか。

答 副町長 今回のコロナ禍により避難所の運営する上で設備面そして電力等の確保は大きな課題と認識している。

三、電気工学に適合した業務の実行について(品質の確保と適正な工事費の担保)

問①平成23年の工事不具合(当中川町長が学校教育課長)の発見を町民した、最近無償で業者に対策工事させた。(瑕疵担保責任)

②平成25年空調機30台増設時はTRの容量を増設なし。
③平成26年5月小学校空調機1台増設工事で電気技術違反工事(NFB取替旧品廃棄処分)何故前項①の措置

がとれないのか。

④平成28年幼稚園Q/B増設工事で当初設計図が工事業者に3回も変更され施工される異状な事態の回避。

答 副町長 今後は現有の職員の専門的知識・能力の効果的活用を図り、町有設備全般に対して統一的判断を行える体制づくりを行う。

四、平成31年3月議会における答弁の政治責任について(地自法154条)

問 一般質問に対する真摯な答弁なくして、町民の安心・安全は託せない。

答 町長 叱咤激励を真摯にうけとめ、職員ともども頑張る。

問①学校で100KVAの増設TRが遊休のままである。
②長時間停電についての備えを糾す。
③町民総合会館の非常用蓄電池(24kwh)有効に機能



【デジタル・ガバメント実行計画】

行政サービスを利用者の視点から徹底的に見直し、以下のデジタル化3原則に沿って『行政サービスの100%デジタル化』を目指すもの。

- ◆デジタルファースト=各種手続きのオンライン原則。
- ◆ワンスオンリー=行政手続きにおける添付書類の撤廃。
- ◆コネクテッド・ワンストップ=主要ライフイベント(引越、介護、死亡・相続)のワンストップ化。

問 新型コロナウイルス感染症の拡大により『新しい生活様式』を余儀なくされているが、町として『オンライン会議(ウェブ会議)システム』や『会議のペーパーレス化』等、具体的な取り組みはあるのか。

答 オンライン会議やペーパーレス化は

問 新型コロナウイルス感染症の拡大をうけ、令和6

答 まちづくり企画課長 オンライン化やペーパーレス化は業務の効率化につながると共に、感染症の拡大防止という点からも有効。

問 GIGAスクール構想により、『教育のICT化』が加速し、学習スタイルが大きく変化している。

答 ICTの活用により最適の学びの場を進めてゆく。

問 オンライン学習は生徒に対する対応は。③オンライン学習は特殊な環境での対応となるため、教員のスキルも必要だと考えるが、対応は。

答 教育長 ネットワーク環境については9月末までに整備。タブレット端末も、今年度中に1人1台を実現する。今後、感染症拡大も懸念されるため、オンライン学習を視野に入れ、研修を重ねてきている。通信環境については小・中学校の教室あるいはゆるびの舎、図書館等WiFi環境のある場所を利用して学習の場づくりをしていく。また教員の研修については、校内・全体でICT研修を強化している。

問 スマート自治体への取り組みは？
答 デジタル・ガバメント実行計画
実現に向けて取り組んでいく



佐藤 智広 議員

町民の皆様からのお便り

◆「町クリーンボランティア 応援事業」について

国の法改正に伴い、地域協働による美しいまちづくりを推進するため。団体に対し補助金を交付することになった。

これまで土木作業員の仕事であった道路・水路の草刈り、清掃などを保全活動団体に移管する新しい取り組みが始まった。

早島町では、地域の共有財産で



モクヒキ作業中のボランティアの皆さん

ある町道・河川・公共施設等の清掃美化のためのボランティア活動を通じて町と美しいまちづくりを推進する、町クリーンボランティア応援事業を実施。

さっそく、前潟の有志9人で活動団体を立ち上げ、河川のモクヒキ（川藻除去作業）から取り掛かった。今年は特に例年より1か月遅れ、広範囲に川藻が繁殖し、大変な作業となった。大量の水を含んでいるため、何時間も作業をしていると握力もなくなり脱水症状となり、かなりの重労働となった。

有償ボランティアで重労働にもかかわらず集まった有志は「郷土愛」を持っているからこそ一緒に活動ができています。（感謝）

これまで10回程度の作業を行い、川藻を繁殖させないようにひと月2回ほど見回りを行うようにしている。

今後大変な活動となるが、河川だけでなく草刈り等も実施し、

委託された地域の美しいまちづくりの推進に寄与しながら力をあわせてがんばっていききたい。

【野田健一】

投集募稿

議会広報特別委員会では、皆さんが撮影した写真やコメントの投稿を募集しています。（表紙の写真も募集しています。）

▼応募規定

- ① 町内で撮影された写真
- ② サイズは、カラープリントの場合112Lサイズ以上。デジタルデータの場合11ファイルサイズ5MB以下（表紙の写真の場合は1200万画素以上）
- ③ 未発表のもの

▼応募方法

- ① 作品（1人1点）には左記の事項をご記入ください。
住所・氏名・作品のタイトル、コメント（50字以内）
 - ② 郵送の場合は、返却希望の有無もご記入ください。
- デジタルデータの場合は、メー

ルに添付の上お送りください。

▼その他

- ① 議会だより掲載時には、作品のタイトル、住所（町名まで）、作者名を掲載させていただきます。

- ② 人物が特定できる場合または個人の所有物である場合は、必ずご本人の承諾を得てください。（肖像権や著作権に関して、一切の責任を負いかねます。）

- ③ 採用された作品の使用権は、早島町議会広報特別委員会に帰属します。また、使用に当たり加工させていただく場合がありますので、ご了承ください。また記念品等はありませんので御了承ください。

応募先・早島町前潟360の1
早島町議会事務局 議会広報宛
gikai@town.hayashima.lg.jp



ARCHIVES

『議会だより』は、5名による議会広報特別委員会によって編集・制作しています。この委員会は申し合わせにより、2年毎にメンバーが入れ替ることになっています。実は本号が丁度2年目。つまり今回が最期の編集作業となりました。そこで『議会アーカイブス』と題して、この2年間の振り返ってみました。

大幅な紙面改革

「議会で何を議論しているのか」…。「議員は何をしているのか」…。すべてお伝えすることはできませんが、町民の皆さまに『読んでもいただける』広報誌を目指し、投稿のコーナーを設ける。文字を大きくする。できるだけ写真を入れる等、紙面改革に取り組んでまいりました。

開かれた議会を目指し

その間、議会では議会改革を進めるべく、『議会活性化特別委員会』を設置。そして開かれた議会を実現するため、町民アンケートや各種団体等との意見交換会を実施しました。

大きく変わった議会

本議会においては、平成31年・令和2年度一般会計予算に対し2年連続で附帯決議を可決、副町長



【アーカイブス】
公文書等の保管所。転じて、
記録・資料の集積体。

の問責決議、平成30年度一般会計決算の不認定等々、執行機関である町当局を監視・評価するとともに、政策提言を行い、切磋琢磨してまいりました。

取り組むべき問題は山積



しかしまだ、早島駅の問題をはじめ2号線の渋滞緩和、義務教育学校、市街化編入（都市計画変更）など、問題は山積です。

次号から新メンバーにバトンを渡しますが『議会だより』は、町民の皆さまに議会活動を理解していただくための重要なツールであることは変わりありません。どうか今後ともよろしくお願い申し上げます。

編集後記



西日本豪雨による傷痕が残る中、平成30年8月の改選により、新しい議会構成がスタート。同時に、新メンバーによる議会広報特別委員会が始動しました。今思うと、あつという間の2年。この間、皆さまから投稿や、多くのご提言をいただき、何より、紙面を通じて情報のキャッチボールができたことに感謝いたします。

私たち議員の使命は、町民の皆さまの心に寄り添い、生活の向上と安心安全な生活を担保すること。今後も一生命精進いたしますので、ご指導、鞭撻よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、町民の皆さまのご健勝をお祈りし、併せて次号からの新しいメンバーによる『議会だより』のご愛読を重ねてお願い申し上げます。

議会広報特別委員会



発行

早島町議会

〒701-0303
岡山県津和野町早島町前鴻3600-1

TEL(086)4822-2608
FAX(086)4822-4058

編集

議会広報特別委員会



インキは有害なVOC（揮発性有機化合物）を排除しほぼ100%植物油を材料としたベジタブルインキを使用しています。

この広報誌は、再生紙を使用しています。